

尼崎署第12次労働災害防止5か年計画推進状況 (確定版)

別添

尼崎署

業種別	基本年		減少目標		第12次防計画期間中の労働災害									
	24年		死傷	死亡	25年	26年	27年	28年	29年					
製造業	食料品	13		11	18	11	12	10			7			
	繊維				1									
	木材・木製品													
	家具・装備品	1						1						
	パルプ・紙紙加工品	1			1	3	3				4			
	印刷・製本				3	1	3	2			1			
	化学工業	6		5	8	6	4	10	1		3			
	窯業土石製品	2		1	5	5	5	4	1		1			
	鉄鋼業	7	1	5	7	6	4	1	4		2			
	非鉄金属	3		2	7	9	2	1	1		3			
	金属製品	38		32	34	41	1	34	1	21	33			
	一般機械器具	16		13	15	6	12	16			8			
	電気機械器具	6		5	12	7	6	4			4			
	輸送用機械等	3		2	3	1	5	4			2			
	電気・ガス・水道業													
その他の製造業	10		8	12	7	5	10	1		5				
小計	106	1	90	126	103	1	95	2	87	4	73			
鉱業														
建設業	土木工事業	13		11	6	5	5	4			3			
	建築工事業	38	1	32	32	25	31	27			18			
	その他の建設業	9		7	13	22	1	24	8		12			
	小計	60	1	51	51	52	1	60	39		33			
運輸交通業	鉄道等及び道路旅客運送業	13		11	18	13	5	22			12			
	陸上貨物運送事業	69		62	84	64	1	83	63		66			
	その他の運輸交通業				4						1			
	港湾運送業							3						
	小計	82		69	106	77	1	88	88		79			
林業														
その他	小売業	42	1	31	44	45	38	47			42			
	社会福祉施設	25		22	25	1	30	30	28		31			
	飲食店	10		8	8	10	16	17			19			
	ゴルフ場業													
	清掃・と畜業	21		17	32	20	15	1	12		22			
	ビルメンテナンス業	6		5	10	3	10	1	8		8			
	警備業	4		3	7	2	4	3			7			
*その他	153	1	130	178	1	164	172	2	178	2	190			
全産業の合計		401	3	340	461	1	396	3	415	4	394	6	375	3

1 「陸上貨物運送事業」：道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計の値

2 「その他」：全産業の合計から(製造業・鉱業・建設業・運輸交通業・林業の合計)を差し引いた値

3 この表は、労働者死傷病報告により作成したものである。 4 緑字は達成を表す

[参考] 尼崎署第12次労働災害防止5か年計画の災害減少目標

死亡者数：平成29年において平成24年と比較して15%以上(製造業は0人、建設業は30%以上)減少させる。

休業4日以上の死傷者数：平成29年において平成24年と比較して15%以上(小売業は25%以上、社会福祉施設、陸上貨物運送業は10%以上)減少させる。